

第4次地域福祉計画 施策評価（案）

1 目的

本市では、令和4年（2022年）3月に第4次地域福祉計画を策定しており、毎年の評価を踏まえながら事業の評価を行い、進捗を確認してきました。

現在、地域福祉計画を含む（仮称）総合福祉計画の策定を進めている過程において、策定資料とすることを目的に、施策評価を行います。

2 評価の視点

第4次地域福祉計画に定める4つの取組の方向性ごとに、それぞれの取組の実施状況の概要、令和4年度から評価時点までの成果や課題などについての総括、今後取り組む方向性を記載することとします。

【参考：施策体系】

基本理念 みんなの参加と協働により、誰もが心地よく暮らせる共生のまちづくりを進めます

推進目標	取組の方向性	施策
1 多様な機関と市が協働し地域共生を進めます 1-1 地域福祉の推進体制を整備します。 1-2 参加につながる相談支援体制の充実・強化を図ります。		
	A 地域共生社会の推進と庁内外の連携体制整備	1 地域共生のための生活困窮者自立支援の体制整備 2 地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援 3 地域づくりの拠点としての保健福祉センターの機能強化 4 地域共生推進に向けた庁内連携の強化 5 計画進行（管理）のプラットフォームの設置（庁外連携を視野に）
2 地域の力をあわせて多様な参加の場をつくります 2-1 地域福祉を広げる取組（プログラム・活動）をみんなで考え実践します。 2-2 身近な地域で参加できる場づくりを進めます。		
	B 公民協働による地域福祉プログラムの展開	6 全世代が自由に参加・交流できる拠点プログラムづくり 7 地域の力を生かした新たな就労プログラムづくり 8 地域支え合い推進員とともに取り組む地域活動の推進 9 地域発信型ネットワークをもとにした地域活動のネットワークづくりの推進 10 社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進
	C 市民主体の地域福祉活動の推進	11 ボランティア活動支援と福祉学習の充実 12 地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動の推進 13 ちょっとした支え合いの仕組みの充実 14 身近な地域での福祉活動の推進 15 社会福祉協議会による活動支援機能の強化
3 様々な分野や世代が参加する共生のまちづくりを進めます 3-1 地域福祉とまちづくりの結びつきを強めます。 3-2 共生のまちづくりのための人材育成に取り組みます。		
	D 地域福祉とまちづくりの融合の推進	16 地域福祉とまちづくりのネットワークづくり 17 「こえる場！」による事業の展開と事務局機能の強化 18 防災・防犯に取り組む安全・安心なまちづくりの推進 19 まちづくりのための福祉人材研修・研究活動の推進 20 人口減少や社会変化の対応に向けた共生のまちづくり

取組の推進方針		A 地域共生社会の推進と庁内外の連携体制整備
施策	地域共生社会の推進	1 地域共生のための生活困窮者自立支援の体制整備
		2 地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援
		3 地域づくりの拠点としての保健福祉センターの機能強化
	庁内外の連携	4 地域共生推進に向けた庁内連携の強化
		5 計画進行（管理）のプラットフォームの設置（庁外連携を視野に）

主な取組の状況・取組の成果

重層的支援体制整備事業の本格実施【施策1・2・4・5】

○令和4年度より重層的支援体制整備事業を本格実施し、複合的な課題を抱える世帯に対して関係機関の連携による一層の支援に向けて取り組んだ。令和6年度には、それまでの取組を踏まえて実施計画を改訂し、福祉専門職などへの研修も行いながら更なる推進に努めている。

○重層的な支援を検討できるよう会議体の改編を実施した。

- ▶既存の総合相談連絡会を社会参加支援も含めて議論できるよう多機関協働支援会議（定例型）へトリノバージョン。
- ▶個別事案に柔軟に対応できる多機関協働支援会議（随時型）を整備

○権利擁護支援の連携体制として、権利擁護の普及・啓発や人材育成等を目的として、市民や親族後見人向けの研修や、認知症権利擁護フォーラムを開催した。また、「支援の糸口チェックシート」の作成や研修体系化プロジェクトチームの発足などに取り組み、全市的な体系強化を図っている。

保健福祉センターでの地域づくりの拠点としての取組【施策3】

○市民の健康増進と保健衛生の向上を図るため、令和5年4月にこども家庭・保健センターを開設し、「あしふくまつり」など市民団体や学生等との協働によるイベントの実施に取り組んでいる。

○コロナ禍により中止していた保健福祉フェアを開催した。（R5～）

○母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を構築し、子どもたちの健全な成長を支援した。

地域共生推進に向けた庁内外の連携強化【施策4・5】

○市役所の福祉部局において実施していた福祉業務基礎研修の対象を庁内全課に広げるなど、各種福祉関係研修に福祉分野以外の部局の参加を呼び掛けたことに加え、「福祉 SOS ゲーム」の導入などを通じて庁内の連携強化を図った。

○既存の会議体を改編し、計画進行管理のプラットフォームを整備した。

- ▶福祉分野以外の団体との連携強化を図るため、附属機関である生活困窮者自立支援推進協議会を多機関協働推進委員会に改編
- ▶地域福祉推進協議会を、地域づくり支援と参加支援の取組に焦点を当てて議論することを目指し、福祉のまちづくり委員会として改編

総括

- 本格実施した重層的支援体制整備事業を中心に、社会福祉協議会をはじめとした関係機関と地域共生社会の推進に向けた取組を進めた。特に、複合的な課題を抱える世帯の支援を促進するために、重層的支援のチーム会議の定期的な開催や多機関協働支援会議の整備、附属機関等の再編などを進め、連携体制の強化を行った。
- 保健福祉センターにこども家庭・保健センターを開設し、中高生主催のイベントなどを実施するなど、施設の利用促進に取り組んでいる。

課 題

複合課題に対する相談支援のみにとどまらず、社会参加や地域づくりの視点を踏まえた支援やその体制構築を更に進めていく必要がある。

庁内連携においては福祉関係部局以外との連携においては濃淡がある。

各種相談窓口を知らない層や、相談を拒む「関わり困難ケース」などに対し、地域住民や関係機関との協働による早期発見の必要が依然としてある。

今後の方向性

多機関協働推進委員会および福祉のまちづくり委員会において事業の進捗管理と実施計画の更新を継続的にを行い、相談支援・参加支援・地域づくり支援の一体的推進を徹底する。

複雑化・複合化した課題に対して、福祉以外の各事業との連携が求められていることから、重層的支援体制整備事業などを基盤としながら、世帯丸ごとの視点を持ち、庁内との連携を深めていく。

「支援の糸口チェックシート」などを活用し、専門機関や民生委員・児童委員を始めとした地域住民との連携によるアウトリーチと情報共有を進め、早期に必要な支援につなげる。

取組の推進方針		B 公民協働による地域福祉プログラムの展開
施策	公民協働の取組	6 全世代が自由に参加・交流できる拠点プログラムづくり
		7 地域の力を生かした新たな就労プログラムづくり
		8 地域支え合い推進員とともに取り組む地域活動の推進
	ネットワークの仕組みづくり	9 地域発信型ネットワークをもとにした地域活動のネットワークづくりの推進
		10 社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進

主な取組の状況・取組の成果

公民協働の取組【施策6・7・8】

- 多機関協働推進委員会のプロジェクトチームである「居場所プロジェクト」において、子ども、教育、まちづくり分野とも協働するため、参加者の拡充を行い、各分野の取組や現状、困りごとを共有した。
- 就労準備支援事業と社会参加推進事業を連携させながら、社会福祉法人以外の民間事業者とも連携して社会的に孤立している人同士のコミュニケーションの促進や就労体験事業の立ち上げなどを行った。
- 地域支え合い推進員が、日常の活動を通して把握した地域資源や活動者の発信を目的に「つどい場ガイド」を発行するほか、活動者・活動団体の交流に取り組んだ。

ネットワークの仕組みづくり【施策9・10】

- 発信型ネットワークの改編について、中学校区単位のプラットフォームである「縁ノ場」を展開した。
- 芦屋市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあしや」を立ち上げ、こどもの社会的孤立防止を目的とした居場所「ほっと屋」の開設など、分野を超えた連携による取組を進めている。

総括

- 多分野の事業者による居場所の検討を進めたほか、社会参加推進事業を充実させるとともに、社会的孤立にあった人が就労体験へと結び付く事業を進めることができた。
- 「居場所プロジェクト」への福祉以外の分野の参画、「ほっとかへんネットあしや」による「ほっと屋」の実施、中学校区単位のプラットフォームである「縁ノ場」の始動など、関係機関や住民活動者、地域活動団体が分野を超えて集える場を設定し、新たな交流に繋がっている。

課 題

居場所を持続的に運営していくための仕組みが必要である。

支援が必要と思われる社会的に孤立している人の把握が難しく、また、本人の状況に応じた選択肢を多様化していく必要がある。

地域支え合い推進員の活動では、地域資源の把握や活動者支援が主になっており、身近な地域で支え合いを話し合う場へ関わっていくことが必要である。

地縁型の組織とテーマ型の組織が連携しながら地域づくりを進めていく必要がある。

今後の方向性

分野横断や地域との連携も意識しながら様々な分野の人が役割を持って活躍できる居場所について、課題整理等を行い、継続性なども含めて検討していく。

就労が困難な状況にある人や社会的に孤立している人が個人の状態に応じて体験できる多様なプログラムを、企業・団体と協働しながら充実を進める。

地域支え合い推進員が地区福祉委員会へ関わるなど、地域の活動や課題を共有しながら、活動の展開につなげていく。

「縁ノ場」を開催し、交流を深めるとともに、地域支え合い推進員が福祉のまちづくり委員会での意見や実践成果を地域での活動に反映させ、地縁型活動とテーマ型活動が連携できるような体制を構築する。

取組の推進方針		C 市民主体の地域福祉活動の推進
施策	参加・活動の仕組みづくり	11 ボランティア活動支援と福祉学習の充実
		12 地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動の推進
		13 ちょっとした支え合いの仕組みの充実
	地域への活動支援	14 身近な地域での福祉活動の推進
		15 社会福祉協議会による活動支援機能の強化

主な取組の状況・取組の成果

社会福祉協議会による支援の充実【施策 11・13・15】

- 社会福祉協議会において、ひとり一役活動をボランティア活動センター所管にすることで、ひとり一役活動の対象外の活動についてボランティア依頼を行うなど、連携を図った。
- 社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあしや」の協力による専門職講話や小学2年生向け福祉学習、夏休みこども点字教室の開催など、新たな取組を進め、学習の機会を拡充した。
- 社会福祉協議会地区担当ワーカーと地域支え合い推進員が協働で地域アセスメントを実施した。

地域福祉活動の広がり【施策 12・14】

- 地域福祉アクションプログラム推進協議会において、地域でのスマホカフェに取り組みながら、活動者の交流会を開催するとともに、学生ボランティア以外のスマホサポーターの養成を進め、参画する体制を確立した。
- コロナ禍及び一斉改選により、活動の経験が少ない民生委員・児童委員が多いことから、民生児童委員協議会において専門部会を改編し、経験年数に応じた研修を行うこととした。
- 地区福祉委員会を中心に、地区ごとの計画である「ふんわりビジョン」を作成した。

総括

- 学校での福祉学習において、関係者を増やし、取組の充実を図った。
- 地域福祉アクションプログラム推進協議会では、スマホを活用した活動が広がっている。
- ひとり一役活動では、施設へのアプローチなどにより登録者数や受け入れ施設数が増加した。
- 社会福祉協議会において、重層的支援体制整備事業を通じて関係機関との連携の強化や地域アセスメントの実施につなげることができた。

課 題

様々な地域活動者が固定化・高齢化しており、幅広い市民層の参画に向けた工夫が必要である。

地域福祉アクションプログラム推進協議会では、新規メンバーの加入がなく、新たなプロジェクトへの展開が難しい。

民生委員・児童委員、福祉推進委員に欠員が生じており、複数地区を担当する委員もいる。

各分野の個別支援ワーカーが「社会参加支援」、「地域づくり支援」を意識した取組を進める必要がある。

今後の方向性

学校等での福祉学習と地域活動の連携を深めるとともに、様々な場やツールを活用した情報発信を進める。また、ボランティアグループの活動紹介を積極的に行い、活動者の増加に努める
新規メンバーの加入に向け、各プロジェクトの周知・啓発を行う。

民生委員・児童委員、福祉推進委員などの福祉活動者の活動内容を継続して周知し、候補者の発掘に繋げていく。

社会福祉協議会において、重層的支援体制整備事業に関する理解を深めるため、社会福祉協議会内での研修を継続して実施するとともに、行政と連携しながら各関係機関への研修に取り組む。

取組の推進方針		D 地域福祉とまちづくりの融合の推進
施策	様々な人とのつながり	16 地域福祉とまちづくりのネットワークづくり
		17 「こえる場！」による事業の展開と事務局機能の強化
		18 防災・防犯に取り組む安全・安心なまちづくりの推進
		19 まちづくりのための福祉人材研修・研究活動の推進
	柔軟な施策展開	20 人口減少や社会変化の対応に向けた共生のまちづくり

主な取組の状況・取組の成果

人びとのつながりづくり【施策 16・17・19】

- 地域での活動の相互理解と連携推進を目指し、自治会連合会主催による民生児童委員協議会等各団体との交流会の実施を支援した。
- 「こえる場！」では、コロナ禍を経て、約4年ぶりに参集型で開催し、改めて参画企業・団体関係者と交流を行い、企業・団体との協働によるイベントの実現につなげた。
- 福祉のまちづくりフォーラムの開催など、地域づくりの担い手となりうる活動者に向けた取組を実施した。
- 社会福祉協議会を中心に中学校区単位のプラットフォーム「縁ノ場」を立ち上げ、福祉専門職と地域活動者が対交流できるネットワークの基盤づくりを進めた。

防犯・防災の取組【施策 18】

- 防災と福祉の連携による個別避難計画の作成推進に向け、関係機関とともに検討を進めながらモデルケースの実施に取り組み、持続可能な仕組みづくりに着手した。
- 防犯や更生保護については、関係機関や地域住民・団体等とも連携しながら、周知啓発に努めている。

共生のまちづくり【施策 20】

- 「合理的配慮提供支援助成事業」や「芦屋市みんなにやさしいお店登録事業」を実施し、合理的配慮への理解を深める取組を進めている。

総括

- 自治会や地域団体間の交流・連携につながる取組を進めることができた。
- 「こえる場！」の参集型の開催により、参画企業・団体関係者との活発な交流につながった。
- 各種イベントや「縁ノ場」の実施を通じて、連携を進める意識醸成を図った。

課 題

活動者が不足している団体が多く、関係部署間でも連携しながら各取組の周知を進めるとともに、地域での活動人材との協働や発掘を行う必要がある。

福祉専門職も関わりながら持続的に要配慮者への支援を充実させるため、今後の展開や役割分担をさらに検討していく必要がある。

福祉専門職が社会参加支援や地域づくり支援をより意識する必要性が高まっている。

今後の方向性

継続的に地域団体間の交流を図る取組を支援するとともに、「縁ノ場」の展開や「こえる場！」の開催などにより多様な主体との交流を進め、活動に繋げていく。

防災と福祉が連携しながら、地域のつながりづくりにも資するよう防災・減災の取組を進める。

重層的支援体制整備事業を関係機関とも連携して推進しながら、社会参加支援や地域づくり支援の取組を深める。